

令和8年5月20日

債権者各位

東京都港区北青山三丁目6番7号
青山パラスイタワー11階
株式会社ウェブライフ
代表取締役 熊崎 隆人

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を114,000,000円減少し50,000,000円とすることにいたしました。
効力発生日は令和8年6月30日であり、株主総会の決議は令和8年5月19日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

電子公告：https://www.web-life.co.jp/corporate/public_notice/